

第3回 内閣府独立行政法人評価委員会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成13年10月22日（月） 10：30～11：45

2. 場 所：内閣府庁舎3階特別会議室

3. 出席委員：大森委員長、小野委員、出塚委員、東海委員、長倉委員、外園委員

4. 議事次第

（1）独立行政法人国立公文書館業務方法書の変更に関して

（2）独立行政法人国立公文書館に関して

（3）独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に関して

（4）その他

5. 議事

資料1に基づき国立公文書館業務方法書の変更内容を田島国立公文書館次長が説明

資料2に基づきアジア歴史資料センターの提供サービスについて井上開設準備室長が説明

<質 疑>

大森委員長 ありがとうございます。それでは、今の御説明を受けまして、先ほど御指摘ございました8条が付け加わりますので、8条を見ていただきながら、今の御説明を念頭に置いて御質疑をいただければと思います。

「館又は国の機関」の種類というのは、どこかでわかるようになっていますか。外務省とか防衛庁の研究所とか。

井上開設準備室長 外務省の外交史料館、防衛庁の防衛研究所図書館、それから国立公文書館の3つです。

大森委員長 最後の必要な調査等を行うというのは、今のような一種のアンケートというか、ホームページで取るようなことを意味しているのですか。

井上開設準備室長 場合によっては、自らいろいろ調査しまして、利便性の向上を図ることを考えておりますが、こういったアンケートもその一つの方法でございます。

小野委員 こういう施設ができるのはいいことだと思いますけれども、今まで日本の公

文書に関する利用の要求というのはどのくらいあったか、もしおわかりでしたら教えて下さい。

井上開設準備室長 私どもで各公文書館全部の要望等は把握しておりませんが、防衛庁、外交史料館、国立公文書館、それぞれ研究者の方々、それから歴史に関係のある方々が実際にそこに行っている資料を調べております。研究者の方々からも、特に東京におられない研究者の方々からも、できるだけこういうセンターを早くつくって、地方にいる方はなかなか東京に来て、防衛庁とか外交史料館に行って資料を見ることはできませんので、アジア歴史資料センターができることによって、研究室なり自宅で簡単に検索できるということになれば非常に助かるという声は多く聞いております。

小野委員 外国からはどうですか。かなり出てきていますか。

井上開設準備室長 外国からは、直接はそういう声は聞いておりませんが、例えば日韓で民間の協同研究のフォーラムがございます。そういうフォーラムでもこういったアジア歴史資料センターができることを歓迎するということがございまして、特にアジア諸国を中心としてこういったセンターに対する関心は非常に強いものがあると考えております。

小野委員 これを見ますと明治くらいの早い時期からあるわけですし、第二次大戦中に焼失したものというのはかなりあるのですか。

井上開設準備室長 恐らく焼失した文書というのはあると思いますが、その辺についての詳細は私は把握しておりません。

外園委員 ホームページの紹介で、6の「ご意見・ご希望」という欄に、「必須」ということが記されています。ご意見・ご希望で「必須」はおかしい。また、年齢などは必須と書いたらかなり抵抗があると思われます。「ご意見・ご希望」があるから出すので、「必須」ということについては御検討いただきたい。Eメールアドレスはいいにしても、年齢を問うというのは如何でしょうか。

井上開設準備室長 わかりました。どういう年代層の方がどういう関心を持っているかということを知った上でいろいろと今後の対策を考えていきたいと思っておりますので、書いていただければということです。

外園委員 40代とか50代とかという記入方法も一つの案として御検討いただきたいと思っております。

大森委員長 必須という言葉が非常に強く義務づける印象でしょう。それがあつた種の違和感をつくるのではないですか。利便性を向上させたいのに、全部必須となっているのも、少し上から下へ向かって物を言うようなイメージを与えますね。この書き方をちょっと検

討してくださればと思います。できるだけお書きくださいとか。

外園委員 それから、「意見・要望」でいいわけで、ほかは要らないと思います。

大森委員長 その辺検討していただけますか。ほかに何か。

長倉委員 私はちょっと気になっていることがあります。それはホームページ画面に「English」という表示がありますから、国際的にインターネット上に流れるということですね。そうしますと、私は国立公文書館法の法文を、今日持ってこなかったのですが、たしか国民の共通の財産として一般の利用に供するとなっていたと思うが、一般の中に国民だけではなくて、世界中、地球上のすべての人が含まれるのかということの一つ知りたいのです。

それはなぜかと申しますと、ホームページにアクセスしますと、だれにでも、特にダウンロードとか、印刷ができるような感じになっていますね。そうしますと、国民に対してすべて流すのは当然だと思うのですけれども、世界中に対してそれを行う必要があるのか。技術的にはすべてアクセスできるかもしれないけれども、画像その他すべてをパスワードとか、IDがなくてもダウンロードしたりプリントアウトすることが可能であるかどうか。

外国の場合は、画像のプリントはできないことが多い。パスワードを入れるとか、登録してあるかというようになっている。今まで閲覧という形でしたから、公文書館、あるいはそれぞれの機関に行って見せていただくということで、そこで一応どなたかが利用するということが分かるわけですけれども、今度はネット上に流れますと、そういう措置がなされてないと思いますが、そのことについてちょっと伺いたい。

井上開設準備室長 このセンターというのは、基本的にすべてにオープンに開いております。したがって、登録というシステムは取っておりません。と言いますのは、できるだけ多くの方が抵抗なく利用できるということで、最後のアンケートの欄ではこういった名前とかを集めますが、アクセスする場合には、日本のみならず、全世界、どなたでもパスワードもなくて、すべてアクセスできるような体制になっております。

それから、ダウンロードにつきましても、全く障害はございません。全世界どこからでもこの資料にアクセスし、それを自分のコンピュータにダウンロードし、かつ、それを印刷することはできます。

長倉委員 そうしますと、ここの一一般の利用の「一般」というのは、世界中の市民と解釈してよろしいですね。

井上開設準備室長 勿論、世界全部で開けるようになっています。

武川評価官 法律上は長倉先生のおっしゃるように、一般の利用に供することというの

がございまして、今の資料の4ページに閣議決定がございまして。「アジア歴史資料整備事業の推進について」というものです。これの一番頭のところの下から3行目辺りに書いてありますが、「国が保管する資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし」と明記してありますので、これで利用を可能にするということで御理解ください。

長倉委員 よくわかりました。

大森委員長 ほかに何かございますか。

もし御意見がなければ、この独立行政法人通則法第28条第3項でございましてけれども、これに基づく当委員会の意見としては、本日の業務方法書につきましては、特に異議はないというふうに了承させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

大森委員長 ありがとうございます。

次は半年過ぎました独立行政法人国立公文書館の現況及び平成14年度の予算概算要求の概要につきまして御説明いただきます。

菊池国立公文書館長 公文書館長の菊池でございます。

詳細につきましては、後ほど田島次長から説明させますが、独立行政法人に移行いたしましたから6か月強が経過をいたしました。この間、私ども新たに運営体制が変わりました公文書館といたしましては、総理から御指示をいただいた中期目標、これを是非とも達成すべく策定いたしました中期計画を決定いたしましたわけでございましてけれども、その中期計画におきまして、最重点課題といたしました歴史資料として重要な記録を後世に確実に残していくというために、行政文書の受け入れ、保存、利用を通ずる業務執行体制、効率的運用、この見直しを図ってまいりました。

特に公文書館に受け入れたものの、いまだ一般の利用に供されていない、目録づくり等が整備されていないような公文書がございまして、それをできるだけ速やかに一般の利用に供するという体制を強固なものにするよう、適切な対応を図ってきたところでございます。

所期の目的というのは、おおむね達成されつつあるのではないかとこのように考えております。詳細につきましては、田島次長から申し上げます。

この機会に評価委員の先生方、あるいは次に独立行政法人になる分野も控えておりますので、申し上げさせていただきたいと思っております。

法人の設立基盤を確立するということは大変手間も掛かり、時間も掛かるものでございます。この辺のところは独立行政法人通則法などを見ても必ずしもはっきりわからないし、

実際に実務をやってみないとわからない。会計、人事、財務管理等、当然法人として運営していくための基盤となるインフラというものが、今まで国の行政機関の場合でございますと、経理、契約、給与、職員の服務、人事管理、財産管理というものはみんなこれは会計法、あるいは国有財産法、公務員法等で定まっております、それに基づく契約事務取扱規則でありますとか、国有財産管理規定でありますとか、人事院規則だとかいう詳細なものでやっていたんですが、それらがほとんど排除されるということで、全く新たにそういうものをつくり出さなければいけない。契約につきましても、会計事務についても、発生主義という形になりますから、今までと同じような形ではなくて、全部3月31日で切らなければいけないというような、この作業というのは、事実上、私ども総務、庶務系統のわずか数人の職員でやっていくというのは、本府の協力があつたとしても、大変な作業でございました。その辺のところは、これから新たに独立行政法人になっていく分野につきましても、当然同じようなことが行われる。

したがって、単に計画どおりに物事を進めていくということだけで、その軌道に乗せるまでの準備段階が大変要るということをも是非評価委員の先生方に御認識いただきたいと思っております。あえて申し上げさせていただくところでございます。

そういうものも何とか職員一同頑張つて乗り越えてまいりまして、今から次長が申し上げますとおり、ほぼ当初の計画どおりの事業、部分によっては進捗がより進んでいるという部分がございますが、業務を執行していると考えているところでございます。

今後とも引き続き努力してまいりますので、評価委員会の委員各位の御指導・御鞭撻というものを是非お願いを申し上げたいと存じます。

以上申し上げます、田島次長に説明をさせます。

資料3に基づき独立行政法人国立公文書館の業務執行状況を、資料4に基づき平成14年度予算概算要求状況を田島国立公文書館次長が説明

<質 疑>

大森委員長 ありがとうございました。それでは御質問等ございましたらどうぞ。

東海委員 後々の参考のために伺いたいのですが、資料4で運営費の交付金の算定ルールということをお書きになっておられますが、これは先ほど財務省との打ち合わせによりというお話がございましたが、そうしますと、他の独立行政法人もこのルールにしたがつて予算編成をするということですか。

田島次長 基本的にはそういうルールになっております。

東海委員 それから、効率化係数は、具体的にはどういう考え方で算定されるのですか。

田島次長 独立行政法人にした目的からして、当然効率化を図って、財政負担を少なくしていくという命題が当然含まれていまして、中期目標の方にも、公文書館については、例えば目録作成経費等については、作成の期間を短縮することによって、関連する費用が少し削減できるということで中期目標でそういう目標が立てられており、経費の削減目標は立てられております。

そういったことで、独立行政法人として効率化を図って財政支出を少なくしていくという意味での効率化係数ということです。

それぞれ中期目標期間中の効率化係数がここに基本的には掛かってくるという理解です。

東海委員 もう一点だけですが、資料3の中期計画に、「これにより当該作業にかかる歴史公文書等一冊当たりの経費を10%削減する。」という中期計画を定めていますが、この1冊当たり10%減ということと、全体予算を10%下げるということとは、必ずしも連動はしないわけですね。

今、算定根拠を拝見いたしましたして、1冊当たりの経費を10%削減するという、いわゆる効率化と言いましょうか、生産性と言いましょうか、そういった目標値と予算編成との関係というのがあまり読めてこないのですけれども、あまり直接の関係はないのですか。

田島次長 中期目標の方は、中期目標の期間、私ども4年間でございますが、4年間にこうすればすぐに1割削減できますねという世界ではありません。先ほど申しましたとおり、多人数のパートタイマーを導入して目録をつくろうという体制にすれば、精度が落ちますねということもございます。精度が落ちないようにして効率よくやるにはどうするかということで、1つはマニュアルをつくってしっかり管理をしていこうということを考えているわけですが、いずれにしましても、短期間に経費の削減というか、業務の効率化というのは難しいので、中期目標期間中では4年間でどうにかその域に達するまで頑張りなさいという趣旨だと私どもとしては理解しておりまして、単年度の予算において、4年間の10%、2.5%ずつ少なくなるのですかということとはなかなか言いにくいものですから、単年度の交付金の要求については、別次元で要求しているという形になろうかと思うのです。そう理解しております。

東海委員 ありがとうございます。

大森委員長 3ページの情報公開の可否の判断で、移管時期に省庁から非公開だと指定されてきたものを、もう一回点検してるでしょう。それは情報公開法との絡みなのですか。そうじゃなくて、公文書館独自の視点でやり返すのですか。

田島次長　そうです。基本的には情報公開法で非公開の基本的な理念が出ておりますので、当然それにのっとった形で考えていくということになるわけです。ただ、御承知のように、情報公開法でも、例えば国の行為を秘密にする事項がございまして、公文書館に移管するときに、そういった概念整理をして各省が非公開ですと言ってきたものがあるのですが、現代においては見直す必要があるということもございまして、個人的なプライバシー問題だけで、入っているか入っていないかとか、そういう技術的な審査以外にもそういったことについて見直しをしていくということにしております。

大森委員長　できるだけ公文書館のお立場だと、公開できるものは公開していこうという観点で審査をしているというわけですね。

もう一つ、駐留軍等労働者労務管理機構の設立準備状況につきまして、御説明を受けることになっておりますので、この件についてよろしく願いいたします。終わりましたら、この間視察に行ってきたので、小野分科会長代理から簡単な説明をお願いします。

それでは、まず準備状況の説明をお願いします。

資料5に基づき独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の設立準備状況について石井防衛施設庁労務部長が説明

<質　疑>

大森委員長　ありがとうございました。何か御質問等ございますか。

東海委員　例のアメリカのテロの問題からいろいろ駐留軍の問題の動きがかなり厳しい状態になっていると思いますけれども、私計り知れないところですが、この独立行政法人の労務管理の業務に、ああいった有事の環境が迫ってきたときに、何か考えておくべきことというのはあるのですか。

石井労務部長　いろんな事態、特に今のテロの関係で言いますと、もしかしたら、在日米軍施設もテロ攻撃の対象になるかもしれないということで、当然在日米軍は警備を強化しております。従業員の出勤体制についても、9月11日にテロが発生しまして、直後は警戒体制にもいろんなランクがあるわけですが、非常に厳しい警戒体制が取られまして、一部の従業員については自宅待機という措置が取られました。

従業員の方からは、それとは別に従業員の安全対策については、雇用主として責任を持ってやってくれというような要請がございました。今回、同時多発テロが起こってからの従業員に対する影響というのは、概括的に言えばそんなところですが、将来どういうふうな別の事態、ほかの有事というか、そういったときに、いろんな影響というのはあ

るのでしょうけれども、具体的に法人の業務にどういった影響が出てくるのかということについては、現時点ではちょっと想定できないような状況であります。直接的なお答えにならなくて大変申し訳ありません。

東海委員 ありがとうございます。

大森委員長 ほかにございますか。

なければ、小野分科会長代理からこの前の視察の御報告を簡単にさせていただきます。

小野委員 8月21日、米軍の横田基地を視察してまいりましたので、御報告いたします。当日は台風の前の日か何かで、大変な雨模様でありましたが、大森委員長、朝倉分科会長、外園委員の御参加をいただきまして、私を含めて4名の委員が基地広報部のブリーフィングの後、第五空軍人事部、兵員食堂、消防署及び在日米軍指令部で勤務する日本人従業員の実態について、視察をしてまいりました。労務管理機構の業務の対象となる日本人従業員の勤務実態を把握するということは、今後の業務の実績・評価に当たって参考となるものと考えております。

今、話が出ました米軍の同時多発テロ事件以来、米軍基地の警備が大変厳しくなっているようではありますが、機会がありましたら、また企画をしていただければと思っております。その場合には、多くの委員の方々に参加していただければと考えております。

以上が視察の報告であります。次にこの場をお借りいたしまして、6月27日に開催されました第1回労務管理機構分科会の議事について、お手元にお配りしております議事録、これは資料8にありますが、これを報告させていただきますとともに、同議事録を公開させていただきますので、御了承方、よろしく願いいたします。

私からの報告は以上であります。

大森委員長 ありがとうございます。ちなみに資料7に第2回目の議事録が席上配布してございまして、これは調整が済んでおりますので、この形で公開するというふうにさせていただきますと思います。

それでは、今後の委員会の開催日程についてお願いします。

資料6に基づき委員会の開催予定等について武川評価官が説明

大森委員長 ありがとうございます。

本日予定した議題は以上でございます。何かほかにもございますか。

外園委員 アジア歴史資料センターの広報といえますか、記者会見を行うと思いますが、それはどのようにお考えですか。

井上開設準備室長 広報につきましては、今いろいろ考えておまして、記者会見につきましては、プレスとの関係で何らかの形で発表したいと思っておりますが、具体的にどのような形にするかは今後詰めていきたいと思っております。

それから、利用していただく方に、特に大学とか各公文書館等については、周知徹底する必要がございますので、今パンフレットをつくっております。そのパンフレットを各機関に相当数配りまして、広報・宣伝に努めたいと思っております。

それから、政府広報誌、学会広報誌等を利用して広報活動を進めてまいりたいと思っております。

外園委員 立派なものを立ち上げるわけですから、日本学術会議を始め、学会とか大学等に周知徹底させていただきたいと思えます。

大森委員長 諸外国への広報はどうですか。

井上開設準備室長 関係諸外国へは、どういう形で広報するかについては今、検討中でございます。できる限りアジアを中心にして、しかるべき広報はしていきたいと思えます。

大森委員長 よろしいですか。

それでは、本日は以上とさせていただきます。ありがとうございました。